

令和3年7月27日

京都市行財政局  
担当：総務部総務課  
TEL:075-222-3044

- ・飲食・宿泊・買い物・体験など幅広く使える電子ポイントを付与！
- ・1ポイント=1円で使える即時発行・即時利用が可能なポイントです！

ふるさと納税の新しい返礼品「京都市電子感謝券」が8月3日からスタートします！！

京都市では、ふるさと納税を活用した「電子感謝券」の運用を8月3日から開始いたします。電子感謝券はふるさと納税の返礼品の一つで、観光客が本市に訪れた際、食事、宿泊、体験、買い物等に御利用いただける電子ポイントです。

市外在住の通勤者が市内での飲食等で御利用いただけるのも特長であり、アフターコロナのみならずウィズコロナにおける消費喚起に向けた取組として、京都の魅力ある店舗の加盟を促進し、地域経済の活性化や更なる寄付の獲得を目指します。

## 1 電子感謝券の概要

ふるさと納税のお礼の品として、自治体が定めた加盟店でのお買い物やお食事、宿泊、体験、買い物などに利用できる地域限定の電子ポイントです。ポータルサイト「ふるさとチョイス」の電子感謝券のページで京都市を選択すると、寄付金額の3割のポイント（例えば、10,000円の寄付に対して3,000円分のポイント）が付与される仕組みで、寄付金額に応じたポイントを受け取ることができます。

ポイントは、市内の加盟店舗での宿泊や食事などの支払い時にスマートフォンやタブレットを使い利用できます。現金との併用ができるため、必要な分だけポイントを使用することも可能です。

- (1) 運用開始：令和3年8月3日（火）
- (2) 募集サイト：ふるさとチョイス  
<https://www.furusato-tax.jp/lp/token/>
- (3) 付与ポイント：5,000円の寄付で1,500ポイント付与  
10,000円の寄付で3,000ポイント付与  
100,000円の寄付で30,000ポイント付与  
※ポイント換算 1P=1円
- (4) ポイント有効期限：ポイント取得日（寄付決済完了日）から2年間
- (5) 加盟店：366店舗 ※令和3年7月19日時点（別紙参照）



加盟店はステッカーが目印！

（裏面あり）

## 2 電子感謝券の利用方法

(1) 「ふるさとチョイス 電子感謝券」アプリをダウンロードし、「京都市」を選択して寄付をする。

iPhone



Android



※御利用には「ふるさとチョイス」の無料会員登録が必要です。

(2) 寄付金の決済完了後、すぐにポイントが付与されます

※クレジットカード等即時決済に限ります。

(3) 発行されたポイントは、加盟店で即時に利用できます。

※寄付者又は加盟店による二次元コード読み取り決済となります。

### 電子感謝券の概要

- 電子感謝券は、ふるさと納税の返礼品であり、地域限定で使用できる電子化されたポイントのことで、自治体が定める（登録する）加盟店において、地場製品の買い物や食事、宿泊等に1ポイント＝1円で利用できる。
- 本市も契約している「ふるさと納税ポータルサイト『ふるさとチョイス』（株式会社トラストバンク）が平成28年11月から運用を開始しており、納税額に対して30%分のポイントが電子感謝券としてスマートフォンやタブレット上で発行され、加盟店において直ちにキャッシュレスでの支払いが可能となる。
- 現在は、埼玉県深谷市、静岡県西伊豆町、福岡市など、約70の自治体が導入している。

(イメージ)

